

---

---

## 三木市人権尊重のまちづくり推進審議会議事録

---

---

### ■ 開催日時

令和4年10月13日（木）15:00～16:50

### ■ 開催場所

三木市立教育センター 4階 大研修室

### ■ 出席者

（委員）15人

五百住 満 会長、實井 憲二 副会長、岡田洋一郎 委員、  
三浦 正晴 委員、春川 政信 委員、長田 幸恵 委員、  
梶 孝夫 委員、田中 節代 委員、井上 要二 委員、  
高森 伸彦 委員、福山 純子 委員、岩谷真由子 委員、  
田中紀美代 委員、河邑 幸子 委員、道免 逸子 委員

（行政）12人

大西副市長、大北教育長、山本総合政策部長、石田総務部長、  
安福市民生活部長、井上健康福祉部長、赤松産業振興部長、  
友定都市整備部長、錦上下水道部長、林消防長、石田教育総務部長  
横田教育振興部長

（事務局）7人

平井人権推進課長、藤田課長補佐、平田課長補佐、竹尾係長、  
森本主事、福寄再任用職員、金子事務補助員

### 1 開会

### 2 あいさつ

五百住会長あいさつ

大西副市長あいさつ

### 3 委員自己紹介

委員自己紹介

#### 4 会議の成立

本日の出席者は委員数 20 名のうち、15 名の出席があり、委員の過半数を超えているため、審議会規則第 3 条第 2 項により会議は成立。

#### 5 審議事項

- (1) 令和 4 年度「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」上半期取組状況について

##### 【副会長】

「見えない学力」という言葉についてお尋ねします。今までの資料、人権関係の資料や教育委員会が発行している資料に、あまり使われていない言葉だと思いますが、久しぶりに目にしましたので、これをどのように把握されているのかお聞きするものです。

私がこの言葉に最初に出会ったのは、教員として勤めている昭和 50 年代、神戸市の小学校で教員をされていた方の出された本です。随分熱心に教育活動をされており、私が 30 歳を過ぎた頃、その先生は 50 歳近くになっておられました。私も 30 歳代でエネルギー十分な時代であったのですが、その先生のエネルギーに圧倒された記憶があります。

その先生が「見える学力、見えない学力」という本を出されました。その当時はその言葉をよく見かけましたが、久しぶりにこの言葉を見ましたので質問させていただきました。

文部省や OECD でも、この概念を最近言い出していますから、特別なことではないとおと思いますが、聞きなれない言葉でもありますので、教育委員会のお考えをお聞かせいただきたい。

##### 【部長】

「見えない学力」とは、学びに向かう意欲や態度など数値では表しにくい、隠れているものと言われていています。本市としましては、今年度から主体性、協働性、そして創造力の三つを主な柱としてめざしていく資質能力と捉え、これを学力と関連付けて育成していきたいと考えています。

「見える学力」でよく言われることは、知識面、テストの点数で測ることができる学力などです。「見えない学力」については、数値化するのが非常に難しいという面がありますので、ある一定の学習活動において、一定の評価基準を作成してそれをもとに評価していきたいと

考えています。現在、大学教授を学識経験者として招き、その方の助言をもとに慎重に内容項目を検討している状況です。

#### 【副会長】

今からいろんな形で取り組まれていくようですが、紹介しました本は今と全く時代背景が違う時代に出版されましたので、参考にならない部分もありますが、この本の中に、社会の中で本当に苦しんでいる子どもの実態がきちんと書かれています。いわゆる貧困にも踏み込んで分析してあります。そこでは、家庭全体の文化的なこととか、生活上のいろんな問題とか、人命に関わるような基本になる感性を磨く、そういったことの分析がされていますが、それを全部に広げてしまうと、取組ができないと思います。

私は小学校で教師をしていましたが、勤めて最初の年に2年生の担任をしていて、一番困ったことは何かと言いますと、私にとって一番嫌な日だったのです。何の日か、集金日です。給食費を現金で集める、これは教師の仕事でした。その日になると子どもの顔色が変わるのですね。持って来ない子が必ずいますから。それについては、いろんな行政の施策により、後ほど解決につながる子もいれば、そうでない子どももあり、それをその子どもたちが学校の教室の中まで引きずっているのですね。教師をしていて、貧困という問題があったのですが、その時にこの本に出会い、なるほどと思いつながりながら読んだ記憶があります。

教育委員会単独で、家庭の経済的な事情にまで踏み込んではいけな  
いと思いますが、今では貧困とかは見えなくなってきました。あるいは人権問題については見えない部分がたくさんあります。それは本当に見えないのか、見ていないのか。問題が解決されたから見えなくなってきたのか、それはわかりません。それを一つ一つの職場、人対人の仕事をしている中で、こちらに感性があれば、相手のことをもっとわかるかなという思いを持ちながらご回答を聞かせていただきました。この取組に期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

私、専門なので一言申し上げます。文部科学省が今回の学習指導要領を改訂しまして、これから大事にしていくことは、学びに向かう力、人間性ということを打ち出している。今、部長が言われた目に見えるスキル、認知的なスキルと言うのですが、それとは別に非認知スキルと言うのがあります。それが学びに向かう力、人間性ということです。

具体的には、例えば共感する力、それから意欲、態度とかです。それから仲間と協働する力などです。そういう力をつけることが、認知的なスキルも高めていくという考え方です。そういう形で文部科学省が、新しい学習指導要領に定めて取り組もうとしているのが現状です。ですから、これからの社会はいろいろ知識的なことだけを覚えて、それを生かしていないとか、あるいは、協働できていないとか、そういうことだけでは、これからの大変な時代を乗り切ってはいけません。そういう中、見えない非認知的な学びに向かうという力、人間性を使わなかったら、新しい社会は造れない、そういう考えに立っています。具体的にはこれからの話になってくると思うので、新しい学力としてどのように実践していくのかということが課題になっています。

#### 【委員】

2点あります。1点目はふれあいサロンの促進事業補助金についてです。これはサロンを開催した時に出るということはよくわかっています。友愛活動の中で、サロンを開催することの呼びかけ活動については対象ではないことはわかっています。ただ、急な警報が出た場合はサロンを開催できません。しかし、その日の開催に向けて準備はほぼ全部できてしまっているのです。警報が出た日だけでも補助金は出ないのでしょうか。コロナ患者が出た場合もそうですが、準備は全部できてしまっているのにとおもいます。

もう1点は、高齢者の人権に関してになります。一人暮らしの方のお宅に安否確認に行くのですが、この前、全く連絡がつかなくて、家族の方にも連絡がつかなかったから、さあ大変、どうしようとなりました。やっとのことで連絡がついたので、その方については良かったのですが。

また、別のケースで、訪問したお宅がごみ屋敷でした。「このごみどうにかしてくれませんか」と言われたので、担当のケアマネさんに相談したかったんですが、担当がどなたなのか分からないから、地域包括支援センターに尋ねたところ、「教えられません」と言われました。何度かそういうことがありました。介護保険の認定を受けられる時に私に相談された方は、担当のケアマネさんは分かりますが、病院などから紹介された方は、全然担当のケアマネさんも分かりませんし、利用されているデイサービスも分からないという状況です。

民生委員は守秘義務がありますので、口外はしませんから、地域の方から相談を受けた時のことを考えていただき、必要な情報を教えて

いただけないのでしょうか。以前にも「民生委員さん、あの家、何日も雨戸閉まっています、何か知っていませんか」と言わたのですが、全然連絡の方法がなくて。その時も地域包括に連絡したのですが、教えていただけなくて、そこで、少し口論になってしまいました。

「ご近所の皆さんが心配されている、具体的な病院名を教えてくださいというわけではなく、どうされているのかを知りたいのです」と言ったことがあります。その時も、やっと施設に入っておられますと教えていただきました。ですから、何度もやりとりをすることなく、もちろん、私の方も偉そうに言うのではなくて、詳しい内容までは知らなくてもいいので、今その方はどうされているのか、どうしたらいいのか、気軽に相談できるようにして欲しいです。

#### 【部長】

1 点目の三木のふれあいサロン促進事業補助金についてです。このサロンは1年を通じて実施していただく。例えば1年に1回だけサロンをするというのではなく、年間を通じてしていただくことをお願いしております。今、お話がありました急に警報が出て開催できない場合ですが、原則、サロンは月に1回は開催してくださいということにさせていただいていますが、その日がたまたま、警報が出てしまった場合は、例えば、翌週とか翌々週とか、同月内に開催できれば一番いいのですが、皆さん方のご予定がありますから、変更が非常にしにくいというのはわかります。

経費につきましては、基本の補助金は年額4万8千円とさせていただいています。開催できなかった分については、例えば同月内の別の日にしていただけたらいいのですが、持ち越しできないようなものについては、年間トータルの経費の中で対応させていただけると思いますので、担当とよくご相談いただけるとありがたいです。確かに、急にコロナ等の影響で、今月も開催できない、来月も無理という形で開催を休まれているところについても、今の時世の事情から、例えば飛び飛びになったとしても、このサロンの補助金を受けていただけるように対応しています。おっしゃるように、開催の用意ができていて、急に開催できなくなり、例えば茶菓子が残ってしまった場合は、翌月に回していただいた分も全体の経費として請求していただくことは可能と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に二つ目の地域包括ケアシステムについてです。委員におかれては、民生委員として地域でいろいろと見守り活動をしていただきまし

て本当にありがとうございます。民生委員は、地域でご近所の見守りであったりとか、いろんな相談に乗ったりとかしていただいています。その活動の中で今回の事案があったということで、私の方も担当課に確認をいたしました。確認の結果、民生委員さんと地域包括支援センターや在宅介護支援センターの情報交換、連携が十分できていなかったことも市全体の中でもわかりましたので、このたびのご意見をしっかりと受け止めさせていただいて、民生委員さんがどなたであるとか、民生委員さんとの情報共有であるとかについては、特に今後もしっかりとやっていきたいと思っています。また、その中でお困りのことや何か対応していただけなかったということがありましたら、いつでも担当部署の介護保険課にご相談いただきたいと思います。しっかりと対応させていただきます、どうぞよろしく願いいたします。

【委員 事務局代読】

女性の人権の34番「産前産後サポート事業」と人権課題の2番「性的マイノリティに関する周知啓発」に対する意見、質問を読み上げる。

【部長】

一つ目、産前産後サポート事業についてのご質問をいただいています。父親の参加率についてですが、産前産後サポート事業は、産前事業と産後事業の二つに分かれています。産前は妊婦さんとそのパートナーの方が対象の事業です。産後はご両親とそれから赤ちゃんが一緒に来ていただく事業になっています。そのうち、産前事業、「プレママプラス」は、父親になる方にも来ていただきたいという思いからであり、実施日を土曜日に設定しました。令和3年度は5回のうち3回を土曜日にさせていただき、参加者65名のうち、夫やパートナーの方が29名参加いただけました。

対して、産後サポート事業、「みっきいたまびよサロン」は、昨年度10回実施して参加者は222名でした。そのうち、父親またはパートナーの方については、3名でした。やはり平日ということで、なかなか参加するのが難しかったのかなと感じています。産前産後事業については、赤ちゃんが産まれた後、沐浴やおむつ交換などの子育てで主にすること、実際にどういうことをするのかということが体験できますので、特にご両親に来ていただくことを推奨しているのですが、産後事業につきましては、平日開催ということもあり、両親そろっての参加はむずかしかったのかなと思っています。また、産前事業は土曜日開催しているということも積極的に啓発していきたいと思っています。

今、男性の方の育児休業の促進は、国を挙げて取り組んでいるところですので、産前産後サポート事業に限らず市としても健康増進課だけでなく、子育て支援課とも協力して父親等の子育て参加について一層の促進を図ってまいりたいと思っています。

#### 【部長】

二つ目、性的マイノリティに関する周知啓発についてです。否定的な意見はおっしゃる通りほとんどない状況です。これまで、同和教育セミナーなどでアンケートに添付している資料でPRさせていただいていますが、現実には否定的な意見はありませんでした。人権フォーラムや市民じんけんの集いなどで啓発を続けていき、意識の醸成に努めたいと思います。来年、兵庫県人権啓発協会が作成している住民学習等で活用する新しい啓発DVDの題材、テーマが性的マイノリティと聞いております。そのDVDを住民学習で観て学習していただくよう、各自治会に呼びかけたいと思います。

今年は「ヤングケアラー」が人権啓発協会作成のDVDの題材にされていましたが、私、住民学習に指導者として参加したのですが、「ヤングケアラー」という意味が分からないと言われた方もいらっしゃいましたが、このDVDを観ることで、理解できたという前向きなご回答をいただいた方もおられました。そういうこともありますので、住民学習で「性的マイノリティ」を学習していただくことで、前向きに理解が広がるのではないかと考えております。

また、来年度実施予定の人権に関する市民意識調査とともに、男女共同参画に関する市民意識調査で性的マイノリティへの市民の認識を確認するとともに、啓発につなげてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【委員】

ご回答ありがとうございます。私は臨床心理学が専門で、性的マイノリティのこともよく授業で取り上げているのですが、こうやって啓発されていることは素晴らしいことで、これが広がっていったら本当にいいなと思いました。

それで、先ほどヤングケアラーの意味が分からないという話も出ていましたが、それこそ分からない言葉がいっぱい出てきますよね。特にご高齢の方なんかカタカナがいっぱい出てくると、何だか分からないということが結構多いと思いますので、その言葉を学ぶだけでも、すごく意味があると思います。それを考えると、「性的マイノリティ」

という言葉がたくさん出てくるんですけど、何か「マイノリティ」というと、「マジョリティ」に対する少数派みたいな、ちょっとネガティブな雰囲気はなくもない気がして、心理の専門家の方は、LGBTQを使っています。LGBTQという、何を示しているのかわからないという感じかもしれませんが、Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシャル、Tはトランスジェンダー、Qがクエスチョニング、というように意味があり、LGBTQを覚えて、「LGBTQ問題」、「LBGTQについて」のように性的マイノリティのところを、LGBTQに置き換えていくと、結構聞く機会が増えて、「聞いたことがある言葉」と認識するのではないのでしょうか。

LGBTQは、性的な嗜好と、嗜好というのは好むことですが、性的な嗜好性と自分の性自認、自分の性をどう思っているかということ全部を含んでいるのですね。レズビアンとバイセクシャルというのは、どういう人を性的な対象として好むのかという性的嗜好性のことを言っていますし、トランスジェンダーは自分の性が女性で、自分は男性だと思っているのか、自分の性が男性で自分は女性だと思っているのかという性自認について言っています。クエスチョニングは、まだ自分がよくわからない状態で模索している状態。LGBTQという言葉結構使うようにしていただくと、より啓発が進むのではないかという気がします。

#### 【委員】

今の委員のご意見に関連してですが、先ほど部長が次年度住民学習でLGBTQのDVDを使われると言われましたが、非常にいいことだと思っています。加えて、LBGTQの用語をぜひ、来年の住民学習用のDVDと冊子には、基本的な用語を易しく表にしたりとか、例に出したりとかした内容を盛り込んで作っていただきたい。先日も市内の小学校に授業見学に行ったのですが、小学校、中学校の子どもたちがLGBTQについて、みんな一生懸命に勉強しています。小学生、中学生も勉強していますよと。だから、お父さんやお母さん、おじいさん、おばあさん方も一緒に勉強しましょうと。同和問題もそうですが、子どもたちがこんなに人権の歴史を勉強しています、ですから、ご家族、地域の方も子どもたちと一緒に頑張らないといけないと思います。

#### 【委員】

性的話が出ましたので、お尋ねしたいのですが、最近アンケー



トとかを見ましても、男性、女性、どちらでもない、答えたくないというのがあるのを見て、すごくデリケートな部分なんだろうなあとと思いますが、市では何か申込書などを受け取られる場合、性別を書く欄が無いように聞いたことがありまして。私は仕事で赤ちゃんとお母さん対象の講座のようなものを行っているのですが、今までですと、男、女と書く欄があったのです。2か月や5か月の赤ちゃんですので、出生時、男の子なのか女の子なのかという感覚だったのですが、今、子育て支援課でその申し込みを受け付けていただいています。そこには男か女かという欄が無いのです。何歳ぐらいからそれを配慮していくのがいいのかと思いました。私の感覚では、自分で感じて疑問をいただいた時からと考えると、2か月から5か月の赤ちゃんに対しても、性別を尋ねないというのは、ちょっとわからなくて、どういう考えなのか聞かせていただきたい。

#### 【事務局】

具体的に表現の仕方とか、そういう問い合わせが各課よりあるのですが、実際に、冊子とかを配ったりする際に男女の表現とかで注意しましょうといったガイドラインは定めています。どうしても、法的な理由等で設けないといけないものがあるのですが、基本的にはガイドラインに従って、表現していきましょうというような周知を図っているところです。

市のガイドラインにつきましては、統計等で性別の標記がどうしても必要な場合であるとか、国とか県とかの様式に性別を書くように定められているものにつきましては省くことができないため、今までどおり、性別表記を設けていますが、それ以外につきましては、できるだけトランジェンダーの方などに配慮して、不必要な性別の表記については、省くようにしています。どうしても必要な場合でも、「男性」、「女性」のほか、もう一つ「それ以外の性別」についての欄を設けるというように定めています。

#### 【会長】

国や県において基準があり、それを各自治体に通知してそれに従っていかなければならないという状況ですね。これからの問題ですね。皆様の意識をどう変えていくかということで、多くの方はなかなか意味がわからない言葉もあります。そのことばの意味の定義とか、問題点を啓発のパンフレット等で説明するなどして、周知していくことが必要だと思います。そういった議論をする中で、どのように考えてい

くかということ配慮しながら議論を深めていく必要があると思います。今、三木市では、ガイドラインを作られて対応されているというのが現実ではないかと思ひます。

**【委員】**

私は小学6年生の担任をしてありますが、先日、修学旅行がありました。当然、宿泊があり部屋割りをしないといけません。その時に、どうしても男性、女性と別にして部屋割りします。しかし、ひょっとしたら、子どもの中には、自分は身体は女性だけれども、心の部分では男の子、男性と思ひている、でも、それが言えなくて結局同じ性別で分けられるという子もいるかもしれない。今年は何かすごくそこに引かかって、本当にそれがいいことなのかと思ひました、非常に難しい問題ではあります。

部屋割りをする、グループ分けをする時に、今までの教育現場では男性半分、女性半分とかにします。例えば6人グループであれば「3」「3」に分けるとか。そのように機械的に分けていました。今後は、結果的には仕方なくても、実はそうではない子もいるんですよということを念頭に置き、考慮しながら宿泊等のグループ分けをするとか、将来的には、一人一人分けていくことがいいのかもしれませんが、実際はむずかしい面があるでしょう。これは私の意見です。

**【委員】**

外国人の人権の3番です。1点目は、先導的実践研究加配推進事業で、市内3小学校が県の指定を受けています。これは、三木市として大変ありがたいことだと思ひます。以前、出張等で他市町等へ行った時、加配の人員が欲しいと願っておられる市町が多いのがわかり、しっかりと、今後とも三木市は加配を必ず確保していただけたらありがたいと思ひます。なぜかと言ひますと、まだまだ外国籍の子どもが増えるような気がするからです。ですので、私たちが支援を行う時に加配の先生がおられて、こういうふうに支援してくださいよと言ひただけると、支援しやすいのです。その先生がおられなくなると、支援も難しくなってくるので、是非とも一人は必ず確保していただきたいというお願いです。

もう1点は、ささいなことで申し訳ないのですが、「課題」の欄で、日本語指導支援員「の」支援が必要であると書いてあるのですが、どのような意味かと思ひお尋ねします。支援員「による」支援が必要であるとか、文書を変えた方がわかりやすいのかなと、私だけの感覚か

もしれませんが、そう思います。

#### 【部長】

外国人児童生徒につきましては、ご意見のとおり増えてきており、年度によっていろいろですが、今も 100 人近くが在籍している状況です。その中での加配、県の教育委員会から配置していただいています。県内でも本市と姫路と芦屋の 3 市のみとなっています。ここ数年、加配を配置して、今年度からは大学とも連携しながら日本語指導支援の研究をしているところですので、当然、来年度以降も配置を強く要望していきたいと考えております。

次にご指摘いただきました文言については、そのとおりでありますので、日本語指導支援員「による」支援に修正させていただきます。ありがとうございます。

#### 【会長】

外国籍の児童生徒が在籍している学校が県内にも多くあります。私、来週、芦屋の学校に行きますが、その学校は全校で 300 名程度の児童の中で外国籍の子どもが 29 名いるのです。そこで、どのように支援していくか、学校は非常に悩んでおられる。在籍児童は英語圏だけではなく、最多では 29 言語圏になり、その状況ではサポーター 1 人を派遣して済む問題ではありませんから。サポーターは県の人権教育課が派遣していますが、日本語の習熟度によって、派遣期間が 1 週間とかいろいろ定めがあり、潤沢に派遣されているわけではありません。まして、芦屋のような学校になると、1 人派遣されたところで、ほとんど力になりません。やはり、こういう問題は例えば地域にある国際交流協会とかそれぞれの地域におられる様々な方々と連携しながら、どうサポートしていくのかということが大きな問題です。

最近、特に ICT の活用を考えていくのも一つの方法かなと思います。その中で、ゲームの活用も有効だと思います。ゲームが言った音声を訳していくとか、ポケトークなどいろいろ出ていますから。それを活用しながら、子どもたちがどのように共感しながらやっていけるのかも、考えていく時に来ているのではないかと感じます。人が張り付けばいいという問題ではないということだと思います。

大阪府では、小学校の児童の半分が外国人児童という学校が 2～3 校ですがあります。これからもそういった問題がたくさん出てくると思いますから、学校だけでは対応できない状況です。ですので、地域とか大学とかと連携しながらやっていかないとはいけませんね。日常的

な言葉というのは生活言語ですから何とかなるものですが、問題は学習の言語です。教科書の内容が分からないのです。やはり難しいです、社会科とか。言葉を十分に習得しながらやっていかねばなりませんから、学校だけではこれからはより難しいと思います。ですので、日本語指導においてICTを活用していくことがこれから必要なのかなと思います。

それでは、せっかくですから、いろんなご意見をお聞きしたいと思います。私、長年当審議会の委員をやらせていただき、会議に参加して素晴らしいと思うのは、毎回、副市長をはじめ、各部の部長さん全員が出席され、また、各分野の方、一般市民の方も参加されいろんな意見を出し合うところです。他市ではありません、ですからぜひ、いろんなご意見を出していただきたいと思います。

#### 【委員】

コロナ禍においても、いろんなことができる活動させていただいていますが、私は、毎年、年に一度は人権、または戦争・平和をテーマにしたいろんな場所に出かけていき、学習を積んでいこうと思っています。今年は長崎方面に行き、現地で解放同盟の方にお世話になって、部落と原爆というテーマでフィールドワークをさせていただきました。その時の講師の方から、「もう1グループ私たちと同じテーマで学習しているグループがあります」と言われたグループというのが、実は高校生で福知山市が募集している「長崎平和学習旅」の参加者でした。これは福知山の人権ふれあいセンターが毎年、高校生4名を募集していて、参加している4名は、センターから頼んだのではなく、たくさんの自主的な募集者の中から、書類審査、面接を通して選ばれたのです。その子たちが、実際に長崎に行って、学習してきたことを、一般の市民の方に発信する。そういう場を設ける、またそういう事業をされるというのを聞いていて思いましたのは、三木市も当時他市になかった「まちづくり条例」を作ったりとかこの審議会の中で、人権という視点をもとにして、専門家や一般の人も集まって意見を出し合ったりという本当に素晴らしいところだなと思います。

それと、人を育てていくということがとっても大事だと思います。それも我々のような年齢を重ねた人じゃなくて、これからの時代を担う若い高校生・中学生を育てていくことです。福知山では、それを支援しているということです。その子たちに係る費用は全部市の負担です、旅費もすべて。すごいなあと思いました。この時はたまたま平和

学習だったのですが、そういった視点で人権というか、人権教育、人を大事にするという、次世代の子どもたちを育てるといった何かしらの事業ができないものかなあといったことをこの夏に感じました。もし、可能であるのであれば、すでにされているものもあると思いますが、そのような事業を新しく立ち上げいただきたい。

#### 【委員】

今ある学校に行かれていますお母さん方が一番困っていることを、育成会にもよく寄せられてきます。それはコミュニケーションが希薄なので、情報が入らないということです。特別支援教育なのに先生の間で引継ぎがなされていないような感じがして。また、特別支援学校で委員をやっているところで聞いたことですが、2年続けて、3分の2以上の先生が養護教員としての経験がない新任の先生だと聞いて、2年連続3分の1となったということは、元の数字からするとかなり少なくなるということになります。何か意図があってそういった人事をされているかもしれませんが、とにかく先生の思われている障がいへの理解が追い付かないこともあるというか、特別支援教育においても頭だけの知識ではなくて、その知識を目の前にいる子にどう使っていくかという能力が今の若い先生方には不足しているのか、それとも研修そのものが追い付いていないのか現場では全然分からないのです。

私の子どもが通っていた頃は、他の学校においても養護教諭は、中心になる先生が一人いらっしゃいました。その先生が現場で一人一人を見て、100人いたら100通り方法があるのだからというので、まず目の前にいる子をよく見なさいというなど、指導してもらって、キーとなる先生が必ず一人いらっしゃったので、現場の混乱もあまり感じませんでした。今は、コロナ禍で研修は受け入れられないのかもしれませんが、学校でも多動な子どもがいると、先生が追いかけて回して、結局静かに教室で待っている子は置いてきぼり状態となっています。なぜか、後手後手に回っているとしか思えません。

個々の子の特性がしっかりと見えているのかどうかという声をよく聞くということは、地域でも、特別支援学校も同じように、障がいに関しての知識がないのか、知識を出す力がないのか。さきほどの目に見えない学力ではありませんが、とにかく混乱がよく目立つということをあちこちで聞くのですね。そのことを先生に相談しても、先生と会話が通じない。なぜそんな対応をなさるのでかという説明が先生もできないのですね。だから今そういう現場でのやり方が昔とは違っ

ているのか。ちょっと不安に思うことがあったので、ぜひ聞いて欲しいと言われても、さあそれをどこにどう聞こうとなって、私たち育成会に相談に来られる学齢期のお母さん方に言うことは、先生と、とにかく目の前にいる子について、先生の問題意識ではなくて、この子はこうですということ、もう辛抱強く話をして対応していくしかないですよということは言いました。でも、今はそういう時間が持てないという答えがよく返ってくるらしいので、教育現場が混乱しているのかどうなのか不安に思うという意見です。最近、コロナ禍のこの3年間に特によく相談にこられる件がそれです。どうなのでしょう。

**【部長】**

ご意見ありがとうございます。また、ご心配をおかけしております。コロナ禍になってからということですが、コロナ禍の中での対応方法はあると思うのですが、その中で学校に行けない部分があって、保護者の方と教員とのコミュニケーションがなかなか取ることができないというようなことがあったかもわかりませんが、いずれにしても、教員、学校と、保護者の方で、いろいろと話を重ねながら、同じ方向を向いて、児童生徒の支援をしていくということは、非常に大事なことであります。ただ、今お話を伺っていると、やはり教員の資質といいますか、能力の質とか、指導面にも少々懸念を抱いており、現在各学校においては特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育の推進体制をとっているのですが、引き続き、研修の充実等を図ってまいりたいと思います。

また、教育センターには市のコーディネーターという、特別支援教育の専門の指導主事もおりますので、そのコーディネーターなどが学校を巡回しながら、教員の資質、能力、指導の面も合わせて引き続き行って参りたいと考えております。また何かございましたら、ご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**【委員】**

国の文科省から、若い先生方が特別支援学級を持って経験を積むということの指導が入っているのではないのですか。それで、学校で経験のある先生を中心に、若手を育てていくためのシステムになってきているのではないのですか。

**【部長】**

文科省の方針の前から三木市においては若い力、若い教員に特別支援に関わって専門性あるいは質を向上していくというような方針でし

たので、国と同じような形で三木市も若い教員を、特別支援教育の単位であるとか、特別支援学校の勤務と合わせて指導を行っているところでは。

#### 【委員長】

なかなか難しい問題で、まず教員へのなり手が少ないのですよね。教育を専攻していても教育現場に行かないのです。大阪もひどいもので大阪の教員も全然足りないのです。本当にそんな状態ですね。これは、国が抜本的な改革をしなかったら、本当に大変な状況になると思います。兵庫県はまだましであると思いますが、その中で教員の資質をどう高めていくかということです。いろいろ考えていかなければいけないと思います。今のお話を聞いて、例えばその検証の中に委員や、NPOの方と一緒に何かをやっていろいろな話を聞かせていただいたら、変わっているのではないかと思います。先生方も分かっているのではないかと。ただ、学校だけの研修ではなくいろんな工夫も必要なのかなと思いつながら話を聞いておりました。

#### 【委員】

委員の皆さんは、それぞれの組織、所属があり構成されている方が集まっていますが、区長というのは、区切られた土地があり、一定の境界内にいる人たちの構成で、皆さんとは構成体制が違いますので、的外れな話になるかもしれません。

先ほどから出ています外国人、外国から来られた方、移住の方がだんだんと増えております。私の記憶違いかも知れませんが、去年の11月17日か、10月17日の新聞記事で見て驚いたのが、就労ビザがすごく緩和されるという記事です。あまり大きな記事ではなかったのですが、今までは日本は移民政策が存在しないと言われていたのですが、これからは門戸を開くつもりかなと思った記憶があります。

今、研修生として2,000人ぐらいベトナムの方が来られていますが、彼らは3年ほどで帰国されます。しかし、新聞に出ていた記事によりますと、家族も呼べて町の構成員になれるという動きが出てくるのだらうと思います。特に三木の周辺は工業団地が多いですから、そういうことが活発になるのかなと思っております。そこで、いわゆる公民会（自治会）に入っていくのは任意なのですが、どう入っていくかが課題になります。町内イベントをしようと思っても、公民会員でない人たちに対して公民会費を使ってイベントをすると、今はまだ起きていませんが、非常に大きな問題が事後に出てくるのです。

自治会では、運営委員会という年2回ほど相談する会を開催するのですが、その会議でこの問題が非常によく出ています。

それともう一つは宗教の問題です。秋にはあちらこちらでお祭りがあります。お祭りそのものは伝統行事なので、これは別に問題ないのです。お祭りの時に、町費から玉串料等を出しますが、これは宗教行事です。お宮さんだとか、お寺さんに神事仏事として出すお金というのは宗教の範疇になってくるので、問題になるのです。

答えていただくというより、現状を皆さんに知っていただきたい。これからの自治会の長というのは、これまでの、溝がどうか、街灯が消えているから何とかして欲しいとか、雑草が茂っているから刈って欲しいとか言われるのが役目でしたが、それに加えて、これからはこのような問題が一番重たくのしかかってくるということです。

ベトナムの方とか、中国の方で日本人と結婚されて、町に住まれている方というのは、配偶者は日本人ですので、言葉の意味とか生活風土を理解されているからいいのです。一方、入国が緩和されたら家族で来日、移住される方がどんどんおられる。その時にどう理解をしていただけるようにしたらいいのかなと非常に悩んでおります。これは質問になるのか、悩みを聞いて欲しかったのかわかりませんが、もし回答があればお願いします。

#### 【委員長】

なかなか難しい問題ですので、ご意見ということにしておきます。今後、行政としても考えていただきたいということでよろしく願います。

#### 【委員】

人権のことについて、いつも考えているわけではありませんが、先ほどから出ているLGBTQの話で性別の垣根が少し曖昧に低くなってきていると感じます。女性の社会進出という話もありますし、性別とはとっても難しいなと思います。小さい頃は男の子だったり、女の子だったり関係なく、一人一人その子に合ったそれぞれの目線で対応してあげたらいいのだけれど、大人になっていくと、やっぱり男、女というふうに分かれてしまっているし、そうじゃないのになあと思っている方がいっぱいいるということはものすごく難しいことだと思って聞いていました。特に答えは出ないと思うので、これからも考えていきたいと思います。

#### 【委員】



皆さんにご意見を伺っていますと、私は職場が就学前教育の分野でするので、やはり日本語がもう一つ分からない子どももどんどん増えてきていますし、その子たちが学校へ上がった時にどのようにお友だちと楽しく過ごせるのか。こども園の中では、楽しくやれているのですが、さあこれが教科の勉強になっていた時にどうなっていくのかと思った時に、やはり就学前でもう少し支援に入っていたいただけるとありがたいと思いました。

#### 【委員】

学校現場のことが話題になっていて、教職員の資質の向上の話も出ていましたので、少しお話させていただきます。学校現場ですと、男女問題も当然あります。それからLGBTQという、問題も当然抱えています。また、男女共同参画、それから同和問題、いじめ、不登校、たくさんの課題がそれぞれ多種多様にわたって、教職員を圧迫しています。若手職員も努力しているのですが、すごく感じるのが、若い先生はSNS時代の先生方だということです。対面を通して言葉で交流を深める時代の先生ではなくて、文字での表現によって、相手に意思を伝えるような先生方の時代が変わっています。したがって、コミュニケーションは、今の子どもと同じように不足がちの先生方が多いです。その中で研修を積むけれども、あまりにも支援や配慮をする場面が多く、彼ら彼女らの頭の中で混乱を、つまり外国人問題もそうですけれども、それぞれ対応が個々に違いますので、かなり神経を使って対応しているという現状です。多くの学校現場でやっていることは、とにかく経験を通して、その時その時、おそらくいろんなことに取り組んで、ミスも起こると思います。そのミスの中から新しいことを学んで、どんどん課題を解決して行って成長を遂げていくという、スキルアップを図っているというのが現状です。

#### 【委員】

三木市人権尊重のまちづくり条例ができて、また、当審議会ができて、22年目を迎えました。この条例の基本計画を策定した当時は、例えば今日もよく話題に挙がっておりました性的マイノリティの問題とかは、社会的には話題に挙がっておりませんでした。時代の変化に伴って、その他の人権、今、いろんな人権課題がとりあげられ、事務局や市の方を中心にいろんな取組を続けていただいておりますことに、本当に感心をいたしておりますし、感謝する次第でございます。これからも、頑張ってこの取組が継続していきますようによろしくお願い

いたしたいと思います。

**【委員】**

今、市内の学校で初任者研修の指導者として巡回させていただいていますから、先ほどの委員の話聞いても、ドキドキしながら、これが現実だと思いながら、本当に昔の教員生活と比べて、子どもを見るとか、感じることはもっとたくさんあるのですね。でも、4月から見ている、子どもたちも本当にいろんな体験、経験をさせてもらって、随分と変わってきているなと思います。

でも、私が一番言っていることは、もう目の前にした27人だったら27人みんな一人一人違うのだから、その子どもたちを理解しないといけないなっていう話です。やはりそのことを思うと、さっき委員が言われましたけども、数年前の私が現場にいた時は、研修を行うにも、ずっとずっと校内だけで講師に来ていただいてお話を聞き研修をする。もちろん、日々研鑽もしていたのですが、やはり市の支援によって、先進校等の生の現場や実践法を見せていただいてそれを持って帰るといっては、すごく大事なことだと思います。

昔であれば、研究大会に向けて取り組む時に、みんなで一つになると子どもたちもすごく変わるのです。その時は行政も強力に支援していただけるから、やはりいいものを見てそれを現場に下ろしてきて、みんなで共有するという研修は、子どもたちにすごく役立つということ実感しています。

今、出張も、自分で払って行っていますが、予算的に厳しいので、三木市は経済的に考えると大変だとは思いますが、もう少し支援や補助的なものとかの予算を計上していただいたら、本当にみんなが真剣になって学べる研修が積めるのではないかなということを実感していますので、教育予算の増大もよろしくお願ひしたいと思います。

(2) 「三木市人権尊重のまちづくり基本計画(第4次)」策定に向けてのスケジュールについて

**【委員】**

事務局案に基本的には賛成です。実態調査については、三木市は昭和47年からずっと10年ごとにやってきましたので、やはりこの実態調査はきちんと10年ごとに変化をみていただくということで、案の通り、令和8年度でいいのではないかと考えています。それから

意識調査については、ぜひお願いなのですが、やはり市の職員の意識、あるいは教職員の意識は非常に大事だと思うので、前は市の職員、そして教職員についての意識調査をしていただきました。今回もぜひやっていただきたいと思います。これについてご回答いただきたい。それは、意識が高いから広いからだけではなく、やはり教職員、あるいは市の職員も、こういうことで困っているとか、こういうことに迷っているとかといった記述をしていただくことは、非常に大事なことだと思いますので、ぜひお願いします。

もう一つは、調査項目等についてですが、外国人が非常に増えてきている。そのことについて、あるいは障がいも、もちろん子どもとか、特別支援教育についてとか、ある程度項目をしぼることが必要かもわかりませんが、前回、項目にあった男女共同参画はもちろん、L B G T Qについて、特に三木はパートナーシップ制度導入についてしっかり意識調査をしておかないとだめだと思いますので、こういう項目についても、審議会の委員のみなさんなどから意見を聞いて決めていただきたいと思います。

**【部長】**

市職員の意識調査につきましては、実施計画に基づく取組を行ってきまして、課題をしっかりと抑えるのは大事なことだと考えております。本日、スケジュール案が示されましたので、今後のスケジュール案に沿う形で人権推進課や事務局と調査を実施する方向で調整していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

**【部長】**

教職員につきましても、職員同様に事務局と連携しながら、実施の方向で調整して参りたいと考えています。

**【会長】**

他にご意見がないようですので、このスケジュールで進めていくということでもよろしいですね。事務局は大変ですがよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

今回は特に急ぐ案件がなければ、令和5年3月の開催を予定しております。次回もよろしくお願ひいたします。

6 閉会

實井副会長